

2024（令和 6）年度 自己評価公表シート

社会福祉法人 弘法児童福祉会
幼保連携型こやす認定こども園

1. 園の教育・保育目標

- 思いやりのある優しい子ども
- 丈夫で体力のある子ども
- 自分で考えて行動できる子ども

2. 本年度、重点的に取り組む目標・計画

幼保連携型認定こども園として、教育保育を一体的に展開している。

【乳児】 それぞれの個性に合わせた丁寧な対応を行い、情緒安定を図る。園での健康管理・けが予防に努める。

【幼児】 小学校進学へとつなげるため、『10 の姿』の項目を伸ばせるよう、教育保育活動の環境づくりを行う。

【職員】 安全に業務に取り組むことを第一とする。職員数の増加に対応した連携体制の構築。

【施設】 経年劣化がみられる施設設備の修理・交換、教育保育用品の補充・充実

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

評価項目	取 り 組 み 状 況	自己評価
教育・保育活動	● 2 歳児以上から、専門講師による正課教室（英語・水泳・体育・音楽）を年間通して実施し、教育の充実を図っている。 ● 子どもが達成したことや気づきに対して、肯定的な声かけを行い、一方で、禁止言葉や否定言葉を多用しないよう心がけている	A
個別配慮を必要とする児童	● 個別の対応が必要となる園児に対しては、通常とは異なる活動にも柔軟に対応し、施設内で穏やかに過ごすことができるよう、配慮している。 ● 保護者や専門機関等と情報を共有し、子どもの育ちを多角的に支援できるよう努めている。	A
健康	● 施設内では適切な温度・湿度を保ちつつ、適宜空気清浄・換気を行い、衛生的な環境を保つよう努めている。 ● 登園前および在園中の体調確認を徹底し、手洗い・うがいを励行するなど、感染防止に努めている。	A
非常災害対策	● 避難訓練（毎月）、不審者対応訓練（年 6 回）の実施、また保護者への園児引き渡し訓練も実施している。 ● 非常設備点検を定期的に行い、作動状況を確認している。セキュリティ会社に非常信号発信時の応援要請を委託している。	A

食に関わる体験	●園庭での植物栽培や、クッキング、ポップコーン体験等、食にかかわる様々な体験の場を設けている。 ●食事のマナーや食べる姿勢など、食事の基本的作法を身につけられるよう、指導している。	A
食物アレルギー対応	●アレルギーフリー給食を基本とし、食物アレルギー児童に配慮した給食・おやつを提供を行い、様々な食体験ができるよう努めている。 ●食物アレルギー児童に関する情報を保育教諭・調理員と保護者が共有し、提供食材・給食配膳時の確認を徹底している。	A
情報提供	●保護者への連絡や各種案内等は、連絡アプリによる配信を主とし、紙面配布・掲示を併用している。 ●アプリを活用し、園行事の様子をドキュメンテーション形式にして配信したり、園児の活動時の様子をスナップ写真として配信している。	A
保護者対応	●保育体験・参観の機会を複数設定することで、園内での様子や友達との関わり方などを実際に確認することができる。 ●園に対する要望や感想を聞く機会を設け、頂戴した内容は確認したうえで、すみやかな対応を心がけている。	A
小学校連携	●沼垂小学校と計画的な交流を行っており、小学校進学への期待を高め、イメージできるよう配慮している ●進学予定の園児に関する情報を小学校と共有し、『小1プロブレム』が起きないように配慮を行っている。	B
地域連携	●地域の方々に行事のご案内をしたり、近隣の福祉施設と交流するなど、世代間のふれあいができるように取り組む（再開を検討中） ●地域の公共施設等を訪問、社会の仕組みを学ぶ（再開を検討中）	D
自己評価は、A・B・C・Dの基準に基づいて評価する。 A：実施できている B：概ね実施できている C：実施できているが、不十分 D：実施できていない		

4. 総合的な評価

認定こども園に移行したことにより、『幼児期までに育ってほしい項目』や『育みたい能力・資質』につながる教育・保育目標への取り組みが明確となった。また小学校進学を意識し、子どもの発達を促す活動を指導計画に組み込んでいる。また、保護者からは、認定こども園に対して、運動・芸術・語学分野の習得を期待するニーズが高まっている。当園で行っている各種正課教室を充実させ、年間を通して計画的に取り組むカリキュラムを立てている。

数年前より、ICTを活用した取り組みが教職員および保護者に浸透しており、情報発信を適宜適切に行うことで、当園の教育保育に対する思いや取り組みを保護者に開示している。また、保護者からの連絡・申込を一元的に管理できており、教職員の業務を減らすことにつながっている。

職場の環境改善については、余裕を持った職員配置を今後も継続すべく、積極的な人材確保に努めている。また、今後さらに給与面と休日数に関する待遇の向上を目指し、新たな取り組みを導入する計画を進めている。

5. 今後取り組むべき課題

課 題	具 体 的 な 取 り 組 み 方 法
教育・保育活動	● コロナ禍の対応が終了となり、様々な活動再開が可能となった。ただ、従前に取り組んでいた行事内容等が、こども園が取り組む活動として、適切であるのか、検討する機会であると考えている。 - 今後、園児を中心とした活動内容となっているか、準備等で教職員に過剰な負荷がかかるものでないか、といったことを考慮しながら進めていきたい。 ● 園児が安全に活動できるよう、安全確認や連絡体制を徹底する。 ● 安全確認等の強化が職員の業務負担とならぬよう、新たなソリューションサービスの導入を積極的に検討していく。
職員の指導・育成	● ここ数年、新規職員を多く採用している。PDCA サイクルを活用して新規職員の成長を促し、業務の維持向上に努めていく。 ● 各クラスに指導的役割を担う職員（指導保育教諭・学年主任）を配置し、活動中に的確な指導ができるような環境づくりを行う。 ● 指導的役割・リーダー的役割を担う職員が明瞭となるよう、シンプルなキャリアアップの仕組みを構築する。
職員間の情報共有	● 業務の ICT 化により、共有できる情報や指導機会が増えた半面、情報の背景にあるものや指導の意図や理由まで伝えられるよう、補足説明や直接的な対話を充実させる必要がある。 ● 教職員に法人の理念や経験者による直接的な指導育成が重要となっている。
施設の整備	● 施設の建て替えから 20 年以上が経過したため、今年度で大規模修繕工事を実施した。修繕対象とならなかった箇所は、引き続き劣化や故障がないか注視していく。 ● 園外にある遊具は、メンテナンスを継続的に行う必要があり、毎年実施している。また、耐用年数を超えたおもちゃ等については、活動中に破損等が起これば、新しいものと入れ替えを進めていく。